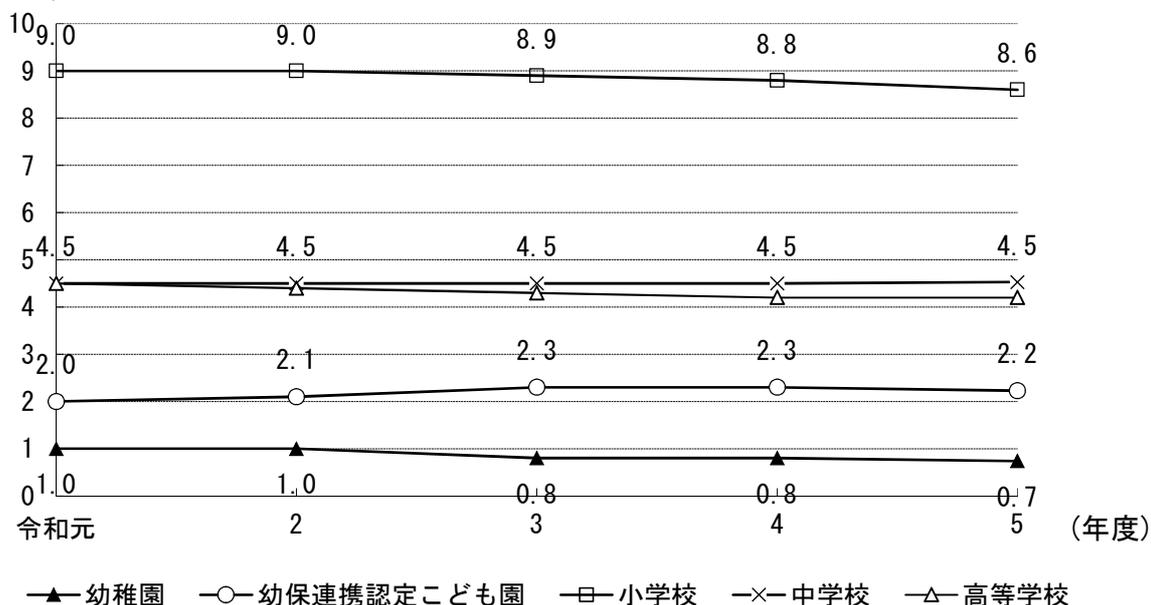


第3章 教育

1 本県の教育人口

(1) 年次別推移

(万人)



資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

(2) 学校数及び生徒数

単位：（校，人）

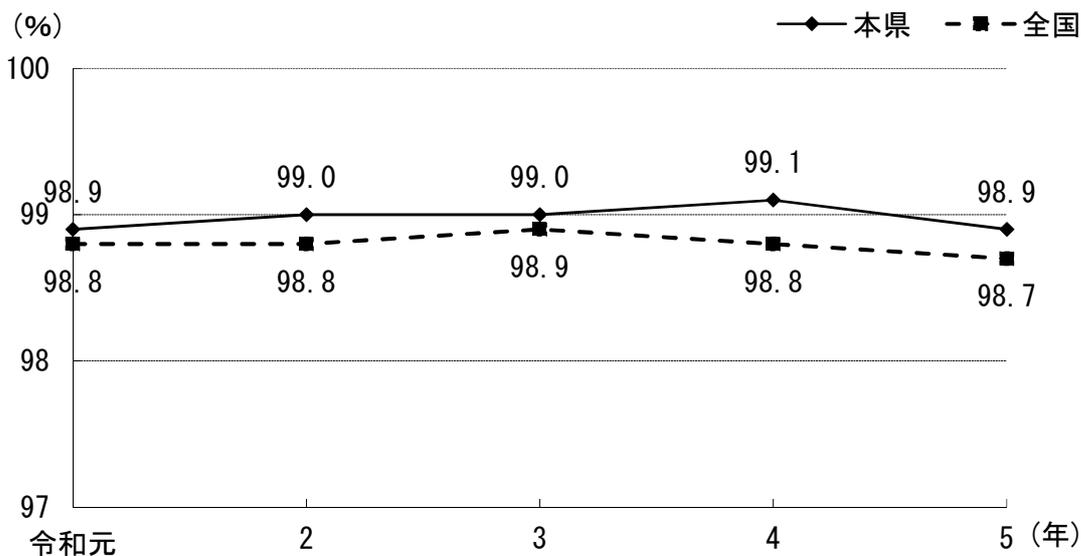
（令和5年5月1日現在）

区分	学校数	児童・生徒・学生数		
		男	女	計
小学校	491	43,941	42,013	85,954
中学校	220	23,417	21,906	45,323
義務教育学校	10	717	677	1,394
高等学校	89	21,216	20,736	41,952
通信教育	4	6,525	7,697	14,222
特別支援学校	17	1,797	918	2,715
幼稚園	134	3,720	3,705	7,425
幼保連携型認定こども園	248	11,334	10,985	22,319
専修学校	40	3,157	3,702	6,859
各種学校	3	13	29	42
大学	6	10,564	6,893	17,457
短期大学	4	137	1,552	1,689
高等専門学校	1	896	199	1,095
計	1,267	127,434	121,012	248,446

資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

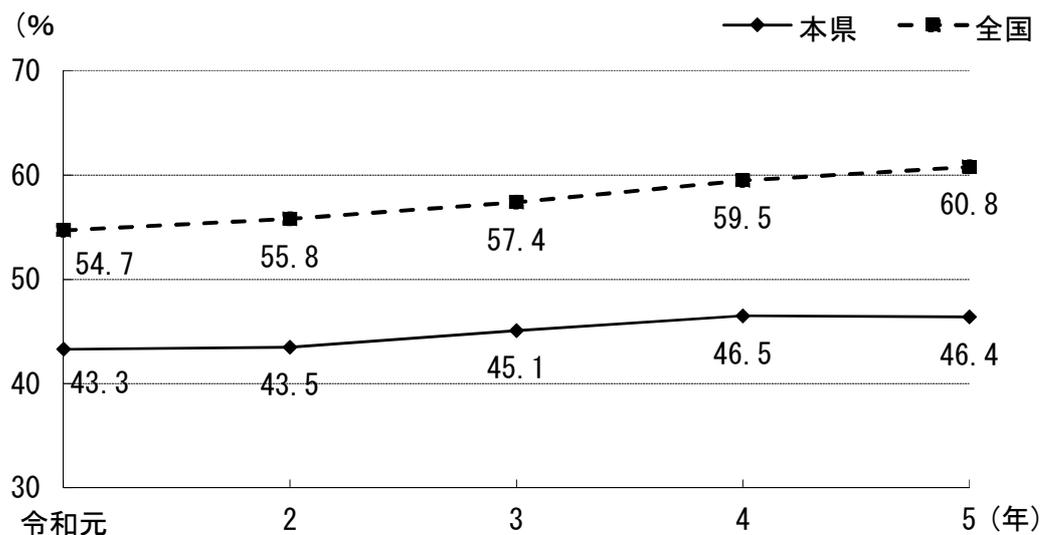
2 進路状況

(1) 中学校卒業者の進学率の推移



資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

(2) 高等学校卒業者の進学率の推移

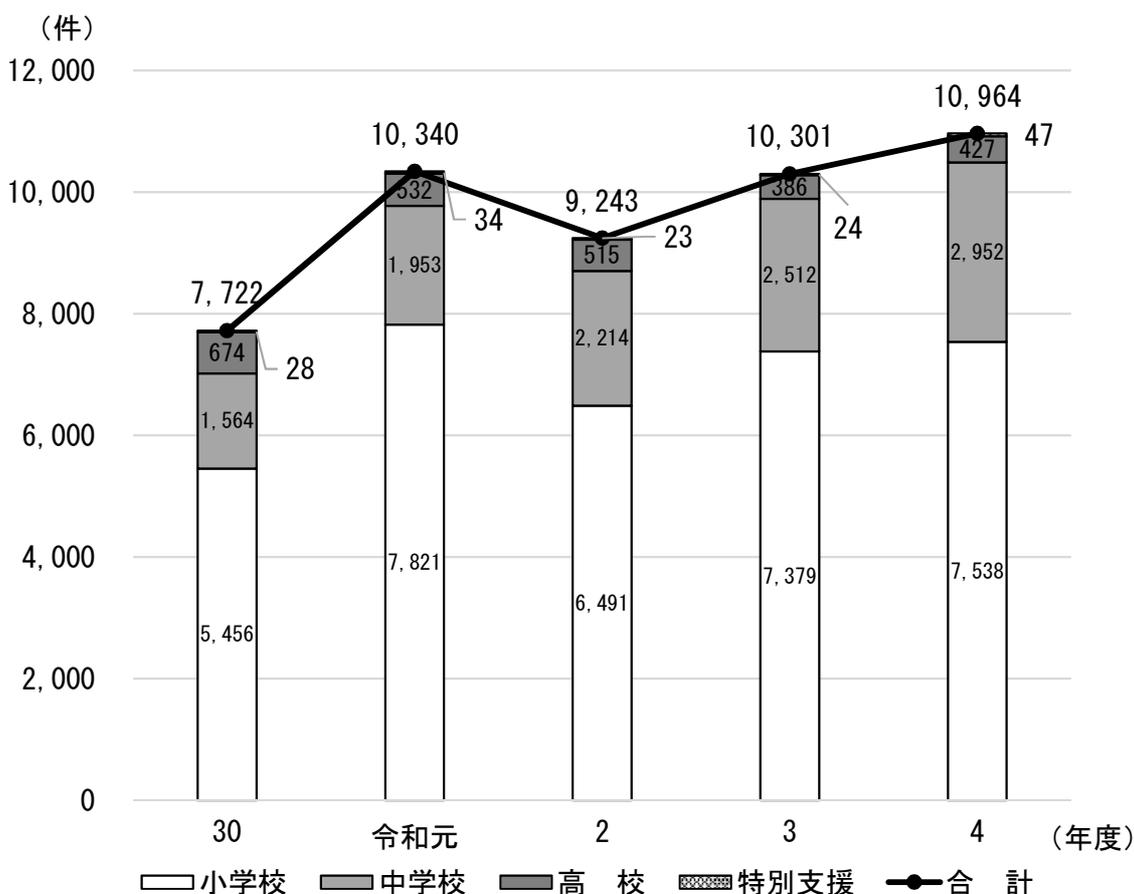


資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

令和5年3月の中学校卒業者の進学率は、98.9%（前年99.1%）で全国の進学率を0.2ポイント上回っている。

また、高等学校では、46.4%（前年46.5%）で全国の進学率を14.4ポイント下回っている。

3 いじめの状況（公立・私立学校）



(単位：件数)

年 度		30	令和元	2	3	4
本県	小学校	5,456	7,821	6,491	7,379	7,538
	中学校	1,564	1,953	2,214	2,512	2,952
	高 校	674	532	515	386	427
	特別支援	28	34	23	24	47
	合 計	7,722	10,340	9,243	10,301	10,964
全国	小学校	422,345	480,913	418,046	497,358	547,778
	中学校	96,762	105,639	80,315	97,243	110,583
	高 校	17,637	18,310	13,108	14,142	15,544
	特別支援	1,924	2,967	2,206	2,630	2,933
	合 計	538,668	607,829	513,675	611,373	676,838

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ いじめの定義

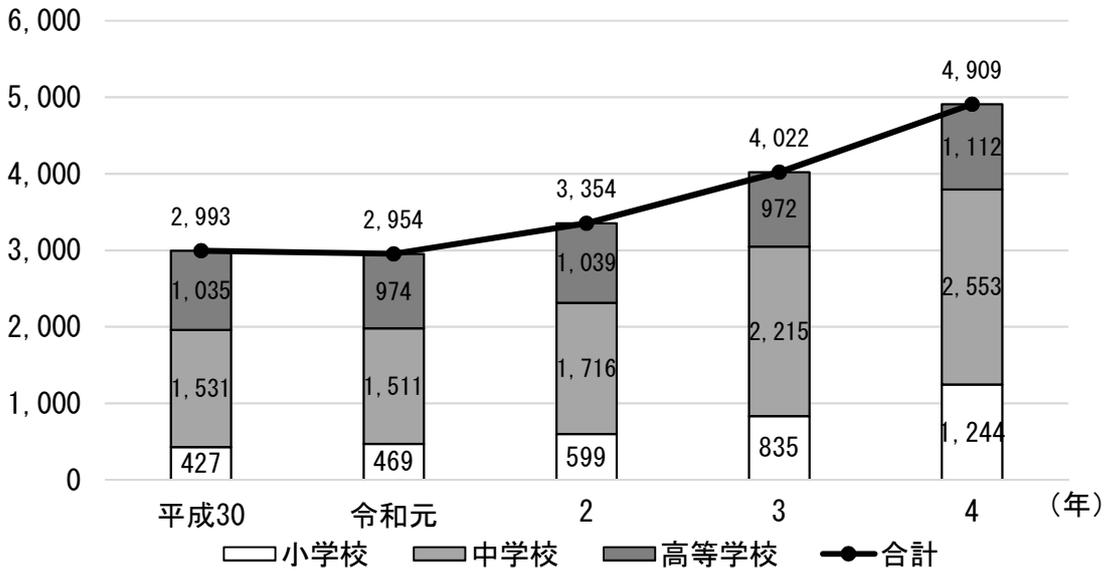
いじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料：文部科学省「令和4度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

4 不登校の状況

(1) 年次推移 (公立・私立学校における年間30日以上欠席者)

(人)



(単位：人、%)

年 度		平成30	令和元	2	3	4
本 県	小学校	427	469	599	835	1,244
	中学校	1,531	1,511	1,716	2,215	2,553
	高等学校	1,035	974	1,039	972	1,112
	合計	2,993	2,954	3,354	4,022	4,909
全 国	小学校	44,717	53,204	63,191	81,292	104,855
	中学校	119,215	127,413	132,340	162,798	193,065
	高等学校	52,661	50,037	42,990	50,920	60,477
	合計	216,593	230,654	238,521	295,010	358,397

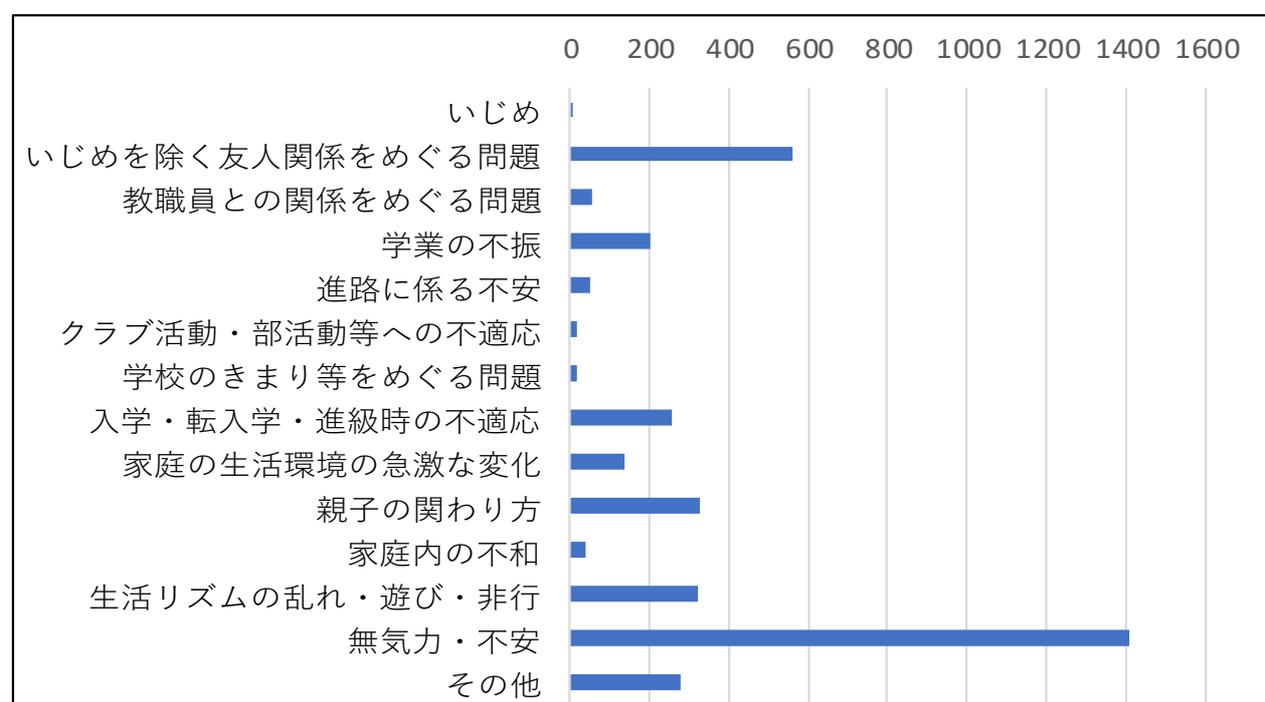
資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 不登校とは，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況にあること（ただし，病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。また，不登校児童生徒数とは，不登校で30日以上欠席した児童生徒数とする。

(2) 不登校の要因

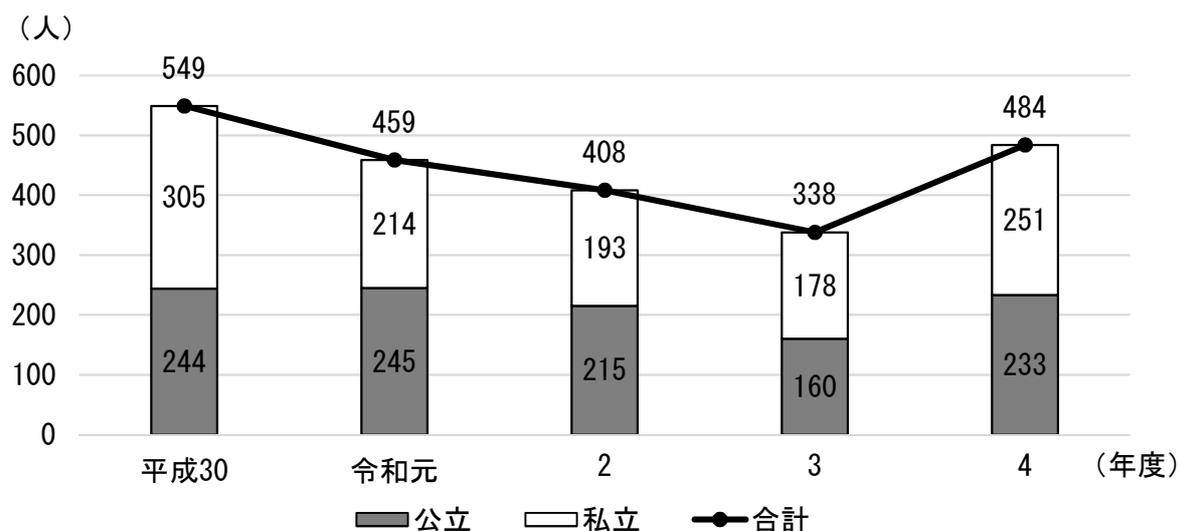
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転入学・進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ・遊び・非行	無気力・不安	その他
小学校	2	81	20	39	4	0	13	14	124	206	11	153	524	49
中学校	3	393	26	153	32	11	26	80	87	115	19	221	1176	161
高校	1	106	9	51	65	3	5	72	14	25	16	67	260	70
合計	6	580	55	243	101	14	44	166	225	346	46	441	1960	280



資料：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果
(鹿児島県公立学校)

5 高等学校の中途退学の状況

(1) 年次別推移



(単位：人，%)

年度		平成30	令和元	2	3	4
本県	公立	244 (0.8)	245 (0.8)	215 (0.7)	160 (0.5)	233 (0.8)
	私立	305 (2.1)	214 (1.5)	193 (1.4)	178 (1.2)	251 (1.7)
	合計	549	459	408	338	484
全国	公立	28,513 (1.3)	25,038 (1.3)	20,283 (1.0)	20,607 (1.0)	22,631 (1.1)
	私立	20,039 (1.7)	17,800 (1.5)	14,631 (1.3)	18,267 (1.6)	20,706 (1.7)
	合計	48,552	42,838	34,914	38,874	43,337

() は退学率

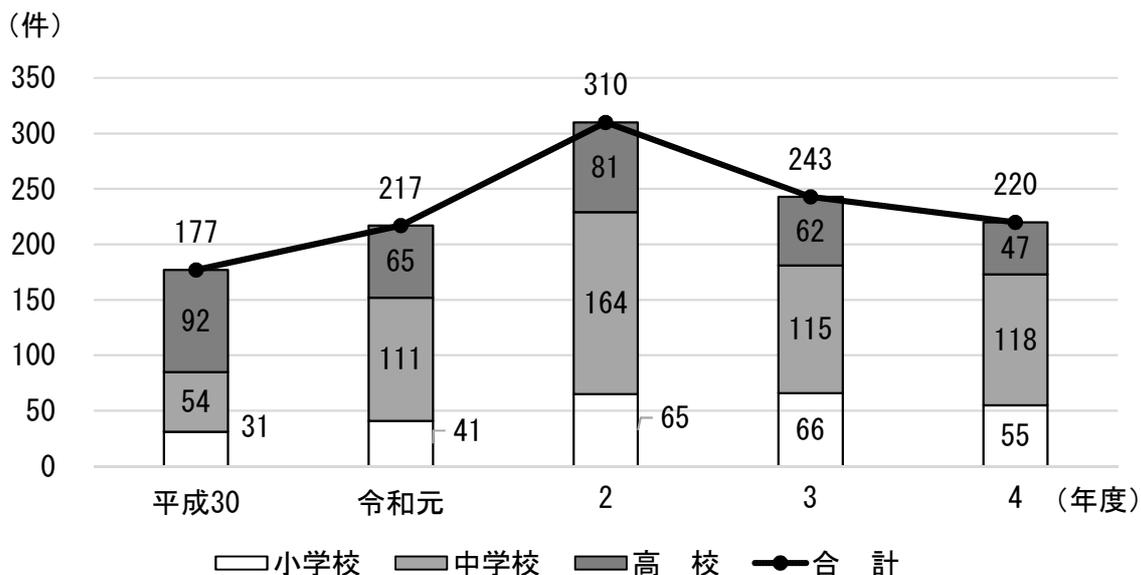
資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(2) 中途退学の主な理由 (国公立高等学校)

	人数	(%)	全国 (%)
学業不振	107	12.6	6.0
学校生活・学業不適應	206	24.3	32.8
進路変更	323	38.0	43.9
病気・けが・死亡	75	8.8	4.9
経済的理由	48	5.7	1.4
家庭の事情	9	1.1	3.3
問題行動等	27	3.2	2.8
その他の理由	54	6.4	5.0
計	849		

資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

6 暴力行為の状況(公立・私立学校)



(単位: 件数)

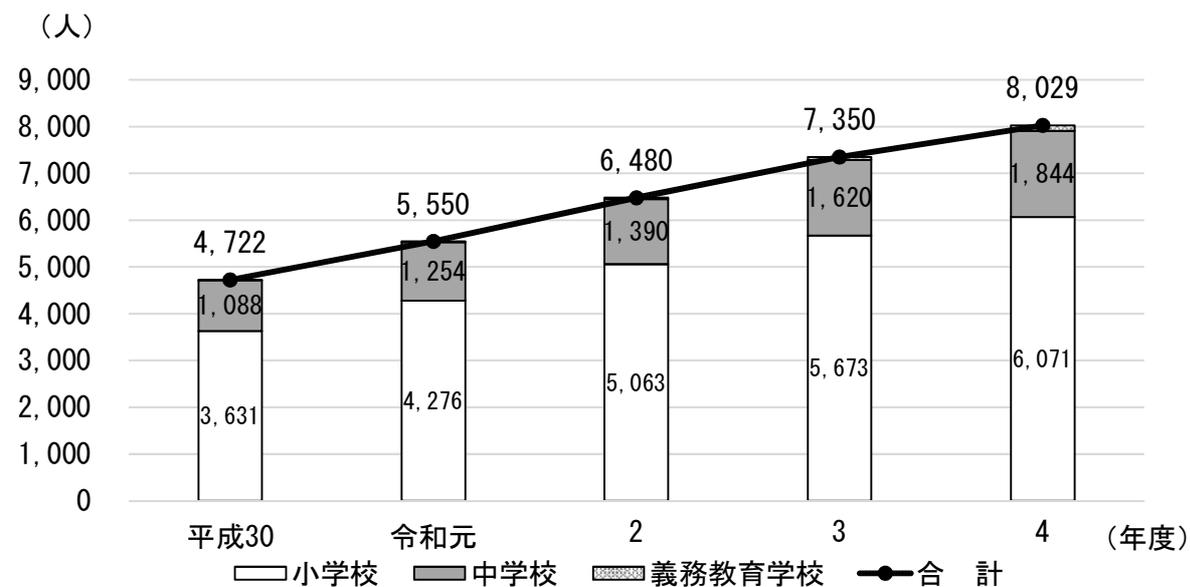
年 度		平成30	令和元	2	3	4
本 県	小学校	31	41	65	66	55
	中学校	54	111	164	115	118
	高校	92	65	81	62	47
	合 計	177	217	310	243	220
全 国	小学校	36,278	43,056	40,602	47,531	60,418
	中学校	29,133	28,289	21,180	24,311	29,501
	高校	7,076	6,647	3,851	2,852	4,269
	合 計	72,487	77,992	65,633	74,694	94,188

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 暴力行為とは，「対教師暴力」，「生徒間暴力」，「対人暴力」，「器物損壊」を合わせたものである。

資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

7 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

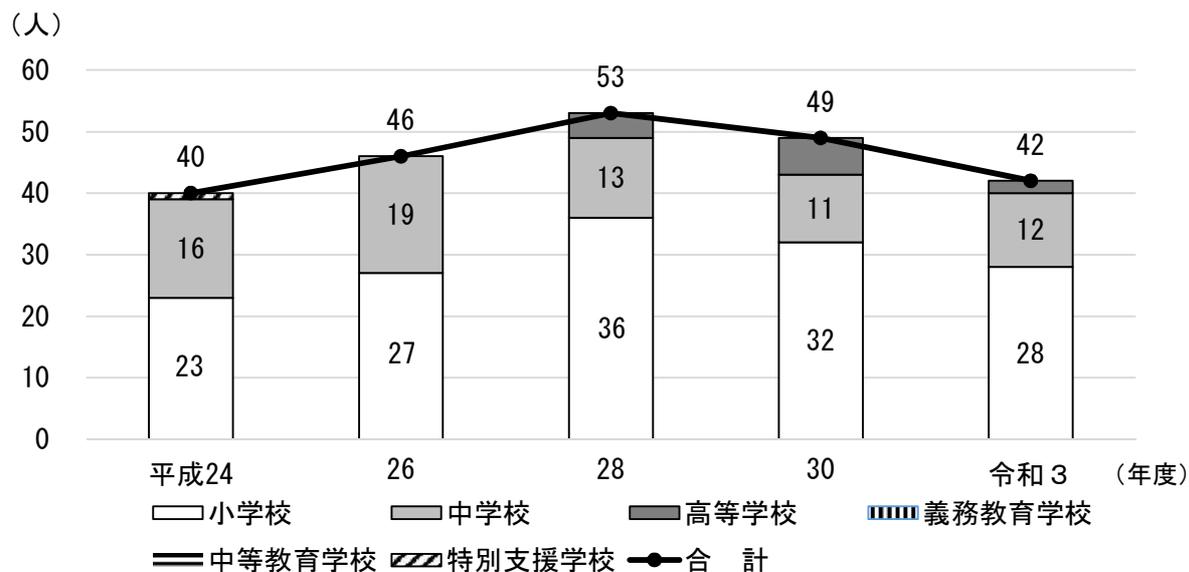


(単位：人)

年 度		平成30	令和元	2	3	4
本 県	小学校	3,631	4,276	5,063	5,673	6,071
	中学校	1,088	1,254	1,390	1,620	1,844
	義務教育学校	3	20	27	57	114
	合 計	4,722	5,550	6,480	7,350	8,029
全 国	小学校	183,691	199,564	216,738	232,105	250,335
	中学校	71,829	77,112	83,802	91,885	99,812
	義務教育学校	1,151	1,464	1,933	2,467	3,291
	合 計	256,671	278,140	302,473	326,457	353,438

資料：文部科学省「特別支援教育資料」

8 日本語指導を必要とする児童生徒



(単位: 人)

年 度		平成24	26	28	30	令和3
本 県	小学校	23	27	36	32	28
	中学校	16	19	13	11	12
	高等学校	0	0	4	6	2
	義務教育学校	-	-	0	0	0
	中等教育学校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	1	0	0	0	0
	合 計	40	46	53	49	42
全 国	小学校	21,763	24,783	29,406	33,805	32,737
	中学校	8,798	9,395	10,595	12,331	13,659
	高等学校	2,410	2,604	3,372	4,172	4,809
	義務教育学校	-	-	182	226	416
	中等教育学校	41	87	71	83	152
	特別支援学校	172	226	321	329	580
	合 計	33,184	37,095	43,947	50,946	52,353

資料: 文部科学省「日本語が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」